

研修実施個人報告書

議員名 藤田 厚

地方議員研究会

研修日時 2019年 1月30日 10時00分～12時30分

2019年 1月30日 14時00分～16時30分

研修テーマ ・子ども、若者育成支援対策と国、自治体、NPO
・持続可能な開発目標（SDGs）とまちづくり

研修講師 立命館大学公共政策大学院 公務研究科教授
（元陸前高田市副市長/元内閣府参事官補佐）

久保田 崇氏

研修内容

☆子ども、若者育成支援対策と国、自治体、NPO

前半：ニート、ひきこもりの課題

子ども・若者育成支援推進法

後半：子ども・若者関連質問例

SNS を活用した相談（LINE 相談）

■あるひきこもりの立ち直り事例（金馬宗昭氏：本人体験者）

* 教員採用試験に失敗した（26歳）動けない日々が続く、人に会うのがつらい、人に会いたくないから昼夜が逆転してしまう。また、社会は敵だと考えてしまうようになる。こうなったのは親のせいだと思うようになった。行動するのがだるい / お金のないイライラ（27歳）親から援助してもらった。

本人は一発逆転したいと思い就活をしてみた。しかしなかなかそうはいかない。

新しい風（ちょっとしたことで） / 君に会えてよかった（28歳）ひきこもりから抜け出せたきっかけは、（祖母の具合が悪くなり頼まれて面倒を見るようになった。）

ボランティアで関わったフリースクールの子供たちから必要とされた体験がもとで本人はその後高校教師となった。高校中退や不登校や就活失敗などでひきこもりになる場合もある。

■あるひきこもりの立ち直り事例からの学び

* 立ち直らすための支援

「本人の気持ちをかんがえながら」「タイミングを見逃さない」

* やってはいけないこと

NGワード「これからどうするの？」 「それが常識」

兵糧攻め、兄弟との比較などはよくない。

* 積極的に行うべきこと

本人が笑顔でいられること

「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ただいま」「おかえり」

小さな自信につながる声掛けをする

「ありがとう」「助かったよ」「すごいね」

* 置手紙などのコミュニケーションツールも効果的とされている

■ひきこもりの実態

* ひきこもり数は約70万人（15-39歳）

平成22年内閣府「ひきこもりに関する実態調査」

- ・男性が多い (66%)
- ・きっかけとして、「職場になじめなかった」「病気」「不登校経験者」「就職活動がうまくいかなかった」が 20%
- ・「関係機関に相談したいと思わない」 66%
- ・どのような機関なら相談したいか→「親身になって聴いてくれる」 32%
- ちなみに・・・・・・
- ・高校中退者の割合は約 2% (年間約 7 万人) * 文部科学省調べ
- ・中学校不登校の割合は約 3% (年間約 10 万人) * 文部科学省調べ

■数字で見る子供・若者の課題

フリーター 152 万人 2017 年度*総務省

児童虐待 相談件数 12. 2 万件、検挙された被害児童数 1, 108(うち死亡 67)

2016 年度*厚労省・警察

非行 刑法犯少年 3. 1 万人(少年人口比 4. 5%) 2016 年度*警察庁

不登校 中学生(3. 0%=10 万人程度)、高校(1. 5%)、小学生(0. 5%)

2016 年度*文部科学省

いじめ 認知件数 41 万件 2017 年度

自殺 30 歳未満 2, 780 人 2017 年*厚労省・警察

■ニート数の推移

- ・ニート(若年無業者)の数は約 71 万人(15~39 歳の約 2. 1%)

平成 12 年からほぼ横ばい。

■ニート・ひきこもりはダラシナイのか?

- ・「最近の若い者は本当にだらしない」とする見方

だが実際のひきこもりは・・・・・・

- ・家族に申し訳ない(71%)
- ・集団に溶け込めない(53%)
- ・他人がどう思っているかとても不安(51%)
- ・生きるのが苦しい(48%)
- ・知り合いに会うことが不安(48%)

このような実態・課題のある中

■子ども・若者育成支援推進法成立の背景

- ・2008 年 9 月、麻生太郎首相の所信表明演説「若者を支援する新法」検討
- ・急ぎ法案化、2009 年 3 月に法案を国会提出→青少年総合対策推進法
- ・民主党との修正協議→子ども・若者育成支援推進法に
- ・2009 年 7 月 1 日法案成立、2010 年 4 月 1 日施行
- ・法律の内容：①青少年育成基本法(大綱、白書、地方計画等)
- ②ニート・ひきこもり支援(地域ネットワーク、アウトリーチ)

■なぜ法律が必要なのか?

- ・縦割りを超えた地域ネットワークの必要性
- ・法的位置づけ・社会的理解ないまま孤立無援の支援
(NPO 法人「育て上げ」ネット 工藤啓理事長)



新しい法律の枠組みでは・・・・・・

- ・教育、福祉、雇用等、支援リソースのネットワーク化
- ・「支援者を守る」 スーパーマンを前提にしない
- ・サポステ（地域若者サポートステーション：厚労省）など既存の支援枠組みと連携
- ・最終目的は「修学」又は「就業」。タイミングよく支援を組み合わせる
- ・個人情報保護法（条例）との関係（秘密保持）

■法律を作った結果（NPOからの反応）

- ・僕らの活動のベースになる法律ができると、周囲の見方が変わる。
こんな社会的に意義のある活動をしているんだと。だから、すごく意味があるんです。アウトリーチ（訪問支援）の手法も法律に明記してもらったし。と特定非営利活動法人育て上げネット理事長 工藤 啓氏のコメント

■子ども・若者支援地域協議会の仕組み

- ・別紙参照 P-1

■地方自治体と子ども・若者育成支援推進法の関係

- ・自治体の地域協議会の設置は「努力義務」（19条1項）
- ・設置しなくてもペナルティは無し

〔地方分権改革推進法（平成12年）により国と地方は「対等」総務省、全国知事会などと「努力義務」を協議〕



- ・首長・職員の積極性の差によって自治体間の差が大きい
→成功例：横浜市、新潟県三条市
- ・深刻な「消極的権限争い」（青少年 or 教育 vs 福祉 vs 労働）

■「子ども・若者支援地域協議会」設置数の推移

- ・別紙参照 P-2

■自治体の先行事例

- ・別紙参照 P-3

■「来られない若者」のために

- ・アウト・リーチ（訪問支援）を法律上初めて位置づけ
15条1項1号「・・・関係機関等の施設、子ども・若者の住宅その他の適切な場所において、必要な・・・を行うこと」
- ・NPO等によるノウハウの蓄積（例：NPO法人スチューデント・サポート・フェイス）
- ・延べ数千件の訪問支援を実施
- ・家庭教師方式の訪問支援を実施した9割以上の家庭から学校復帰、脱ひきこもり就労等改善



- ・平成22年度から内閣府「アウトリーチ（訪問支援）研修」を開始NPOなどの職員を対象とした研修生の一般募集を行っているので募集して受けてほしい。

■ニート支援だけではない

- ・ニート・ひきこもり・不登校以外の新しい問題にも対応
「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」
- ・子ども・若者の「育成」も目的とする
対症療法のみならず（予防も含めた）長期的視野での育成の必要性



- ・子供・若者育成支援推進大綱（2016年2月策定）
- ・都道府県（市町村）子ども・若者計画
- ・子ども・若者白書の法定化
- ・青少年団体の地盤沈下をどうするか

■子供・若者育成支援についての質問事例

- ・別紙参照 P-4, P-5

■LINE など SNS を使用した相談体制（例）

- ・別紙参照 P-6, P-7
- ・文部科学省に補助金があるので活用できる

☆教育支援体制事業費補助金（SNS等を活用した相談体制の構築事業）

■まとめ

- 1) ニート・ひきこもりは単なる怠け者ではなく、社会全体で支援が必要である。
- 2) 子ども・若者育成支援、支援法の枠組みと地域協議会の設置。
（ぜひ議会質問を！）
- 3) SNS を活用した相談は有効と考えられる。

☆持続可能な開発目標（SDGs）とまちづくり

前半：SDGs とは何か

国の施策

後半：自治体先行事例

SDGs に関する質問例

■SDGs とは何か？

- ・MDGs の後継的な位置づけを持ちつつ、持続可能な開発の文脈との融合。
リオ+20 会議後、政府間交渉を経て 2015 年 9 月に採択。
- ・国連加盟 193 か国による 2016 年～2030 年の 15 年間の行動計画
17 の大目標と具体的な 169 のターゲット（さらに約 230 の指標）から構成。
- ・自治体が SDGs に取り組むメリットには何がある？？

☆SDGs とまちづくりという本が 3 月上旬に学文社から出版される。

■SDGs とは何か？ を体験するワーク

- ・169 のターゲットにはどんなものがあるでしょう？（20 分）
- ☆17 の大目標と具体的な 169 のターゲット・・・別紙参照 P-1, P-2
- ・169 のターゲットのうち、自分のまちに関係するものは何個あったでしょうか？
- ☆私も含めて 20 分間ではすべて確認できず途中で切り上げたが 100 以上は関係あると思う。

■国の施策

- ・総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする SDGs 推進本部を 2016 年に設置。
「実施指針」「アクションプラン」等を策定。外務省・環境省・内閣府等多数に関わる。
- ・別紙参照 P-3, 4, 5

■自治体先進事例

- ・自治体の施策 1 横浜市
多数の企業と連携して社会課題解決を目指す（マルチステークホルダー）
別紙参照 P-6
- ・自治体の施策 2 北九州市
水道水「プノンペンの奇跡」などの実績をもとにエネルギー事業を国内外に展開
P-7
- ・自治体の施策 3 北海道下川町
「ジャパン SDGs アワード」総理大臣賞の北海道下川町
別紙参照 P-8

■自治体の施策 共通点のまとめ

| | 有識者検討会（2017）の項目 | ヒアリングで得た共通点 |
|-----|-------------------|--------------------------------|
| (1) | 将来のビジョンづくり | ① 総合計画への位置付け |
| (2) | 体制づくり | ② 首長のリーダーシップと情報発信 ③ 調整部局の関与 |
| (3) | 先行している各種計画とのマッチング | ① 総合計画への位置付け |
| (4) | 水平的連携と垂直的連携 | ④ マルチステークホルダーとの連携 |
| (5) | 情報発信による学習と成果の共有 | ② 首長のリーダーシップと情報発信 |
| (6) | ローカル指標の設定 | — |
| — | — | ⑤ 公害克服経験 |

■SDGsの「はじめの一歩」は何か？

- ・SDGsという世界共通のものさしを活用した「自分探し」からスタート。
- ・強み・自分たちにできること・自分たちにしかできないことを確認しつつ既存の取り組みを「進化」。（かっこよく言えば「イノベーション」）
- ・庁内横連携・マルチステークホルダーとの連携を進めてMA（みんなでアクション）をもっと進められる！（新たな「ガバナンス」を生み出せる）
- ・単なる「ラベルの張り替え」に終わるのは損！

■あなたのまちとSDGs

- ・あなたのまちの「はじめの一歩」はなんでしょう？？
- ・SDGsに関する質問集 P-9

■まとめ

今回の研修で子ども・若者育成支援対策は地域を挙げて、各種団体等を巻き込んで支援をしていく必要があると感じたところです。12月議会でも取り上げた児童虐待の問題と合わせて取り組む必要があると認識いたしました。また、SDGs（開発目標）については、まだまだこれからだと感じました。

いずれにしても、将来を見越したまちづくりをしなければなりません。

今回の研修を踏まえて頑張りたいと思います。